東海第二発電所 審査資料				
資料番号	PD-2-12 改7			
提出年月日	平成 29 年 11 月 10 日			

東海第二発電所

津波による損傷の防止

(安全審查関連 補足説明資料)

平成 29 年 11 月 日本原子力発電株式会社

本資料のうち, は商業機密又は核物質防護上の観点から公開できません。

第5条:津波による損傷の防止

目 次

- 1 有効応力解析に用いる解析コードの検証及び妥当性確認について
- 2 (旧)レーザー濃縮技術研究組合の許認可上の位置付け及び管理状況について
- 3 余震の規模の設定のための本震と余震の規模の関係について
- 4 敷地北側防潮堤設置ルートの変更について
- 5 東北地方太平洋沖地震時の被害状況を踏まえた東海第二発電所の地震・津 波による被害想定について

3 余震の規模の設定のための本震と余震の規模の関係について

本震と最大余震規模の差については、本震の規模に依存しないこ とが知られている(古本(2005))。例えば宇津(1957)では、日本 で発生した地震について、本震、最大余震規模の差と本震規模の関 係を第1図のとおり示し、両者の関係は低いことを指摘している。

したがって、本震規模を M0,最大余震規模を M1,両者の差を D1 とすれば、D1 は本震規模に依存しない定数になることから、最大余 震規模 M1 は下記の 1 次式で表現できる。

M1 = M0 - D1

最大余震規模の評価式は、上式を当てはめた回帰分析により D1 を求めることで得られる(第 2 図)。このように、最大余震規模の 評価式は、地震学的知見を踏まえた上で定式化した。



横軸:本震の規模 縦軸:本震と最大余震の規模の差

第1図 本震規模と最大余震規模の差と本震規模の関係

(宇津(1957)に一部加筆)



第2図 本検討における本震規模と最大余震規模の関係

ここからは、本震と最大余震の規模の関係について、念のため 1 次式以外の式を用いた場合の確認を行う。ここでは、第 2 図のデー タ分布形状を参考に 2 次曲線で回帰を行う。その結果を第 3 図に示 す。2 次曲線で回帰した場合、本震規模がマグニチュード 8 クラス の後半あたりから最大余震規模の頭打ちが始まる関係となっている。 このような最大余震規模の頭打ちについては地震学的知見からは考 えにくく、このことを海外の巨大地震データも用いて検討した。検 討に用いた地震は第 2 図のデータのうち、本震および最大余震のモ ーメントマグニチュードが得られている地震と、海外の巨大地震の うち、本震発生と最大余震の発生間隔が概ね 12 時間以内の地震で ある。これら地震の諸元を第 1 表に、また本震規模と最大余震規模 の関係を第 4 図に示す。同図から、最大余震の頭打ちは生じていな

3 - 2

いと考えられる。仮に最大余震規模の頭打ちがあったとしても,1 次式を用い,規模の大きな本震に対しても最大余震規模の頭打ち無 しとして評価を行うことは保守的な設定になる。

以上のことから,最大余震規模の評価については 1 次式を用いる ことが妥当であることを確認した。

第3図 本震規模と最大余震規模の関係(2次式)

			本震	最大	余震	
No	発生年月日	震源	マク゛ニチュート゛	マク゛ニチュート゛	本震との	
			MO	M1	時間間隔	
1	1952/11/04	off the east coast of the Kamchatka Peninsula, Russia	9.0	6.9	0.2 日	
2	1964/06/16	新潟地震	7.6	5.7	0.0 日	
3	1968/04/01	日向灘地震	7.5	6.8	0.3 日	
4	1968/05/16	十勝沖地震	8.2	7.9	0.4 日	
5	2003/05/26	宮城県沖	7.0	4.7	0.3 日	
6	2003/09/26	十勝沖地震	8.3	7.4	0.1 日	
7	2004/12/26	off the west coast of northern Sumatra	9.1	7.2	0.1 日	
8	2007/09/12	southern Sumatra, Indonesia	8.4	7.9	0.5 日	
9	2008/06/14	岩手・宮城内陸地震	6.9	5.5	0.0 日	
10	2008/09/11	十勝沖	6.8	5.3	0.0 日	
11	2010/02/27	offshore Bio-Bio, Chile	8.8	7.4	0.1 日	
12	2011/03/11	東北地方太平洋沖地震	9.0	7.7	0.0 日	
13	2012/04/11	off the west coast of northern Sumatra	8.6	8.2	0.1 日	
14	2015/09/16	48km W of Illapel, Chile	8.3	7.0	0.0 日	
15	2016/04/16	熊本地震	7.0	5.8	0.1 日	
※ 検討に用いる地震は, 第 2 図のデータのうち, 本震および最大余震のモーメントマグニチュー						
トか侍られている地震と、海外の巨天地震のうち、本震発生と最大余震の発生間隔が概ね 12 時間以内の地震である モーメントマグーチュード (Mw) け気象庁 アメリカ地質調本所 防						
災科学技術研究所が公表している値を参照している。						

第1表 過去の地震における本震と最大余震の関係 (Mw)

古本宗充(2005):本震と最大余震のマグニチュード差と地殻熱流 量,地震第2輯,第58巻(2005),221-224頁

宇津(1957):地震のマグニチュードと余震の起りかた,地震第2 輯, Vol.10, 35-45頁

5 東北地方太平洋沖地震時の被害状況を踏まえた東海第二発電所の 地震・津波による被害想定について

基準津波に伴う取水口付近の漂流物に対する取水性評価の実施に あたり、2011年東北地方太平洋沖地震時(以下 3.11 地震時という。) の地震・津波による被害状況を踏まえ、地震・津波による東海第二 発電所の被害想定を整理した。以下に 3.11 地震時における東海第 二発電所及び甚大な被害を受けた東北地方の被害状況を示す。

(1) 3.11 地震時の東海第二発電所における被害状況

3.11 地震時の地震・津波による建屋等の被害状況を第1図に示す。
3.11 地震時の地震・津波により、津波遡上域の建屋本体の滑動などは確認されていないが、鉄骨造建屋である輸送本部建屋の外装材の 破損やメンテナンスセンターのシャッターの変形、自動販売機の転 倒が確認されている。

 1 輸送本部建屋(S造) 津波による外装材破損

自動販売機転倒

②メンテナンスセンター(S造)シャッター変形

第1図 3.11 地震時の地震・津波による建屋等の被害状況

(2) 3.11 地震時の東北地方における建築物の被害状況

3.11 地震時の地震・津波による被害の大きかった東北地方の被災 状況について整理した。

3.11 地震時の東北地方における鉄筋コンクリート建築物の被害状況を第1表に示す。「2011 年東日本大震災に対する国土技術政策総合研究所の取り組み一緊急対応及び復旧・復興への技術支援に関する活動記録」といる活動記録ー」(以下「復興への技術支援に関する活動記録」という。)によると、鉄筋コンクリート造の建築物については、所在地によっては浸水深が15mを超えるような規模の津波の襲来を受けた建築物も存在し、壁面や窓等の損傷が確認されたが、このような大きな規模の津波の襲来時においても建築物全体が滑動し、漂流するような事例は確認されていない。

第1表 3.11 地震時の東北地方における建築物の被害状況 (鉄筋コンクリート造建築物の例)

宮城県南三陸町	宫城県仙台市	公営集合住宅(所在地不		
鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	明)		
津波浸水深:15.4m	津波浸水深: 5.0m	鉄筋コンクリート造		
	(建築物内部)	津波浸水深: 7.5m		
【被害状况】	【被害状况】	【被害状況】		
構造的な被害は発生して	建築物全体ではなく外壁	漂流物の衝突による2階		
いない。 ^{参考資料※1}	のみ破壊していた。 ^{参考資}	壁 面 の 損 傷 が 確 認 さ れ た		
	<mark>料 ※ 1</mark>	ものの,構造的な大きな		
		損傷は確認されなかっ		
		た。 ^{参考資料※1}		
参考資料※1 「復興への技術支援に関する活動記録」による。				

「復興への技術支援に関する活動記録」によると, 鉄骨造建築物 については浸水深によらず外装板が波力により破損し, 漂流した事 例が確認された。津波の襲来により早期に外装板が破損し大きな波 力を受けなかったと推測される建築物については残存していたが, 外装板が破損する前に大きな波力を受けたと推測されるものについ ては崩壊,転倒したものも確認されている。

「復興への技術支援に関する活動記録」によると、木造建築物 については最大浸水深が 2m 程度以下の規模の地域ではほぼ残存し ていたが、最大浸水深が 4m を超える規模の地域では流失する可能 性が高かった。

また,3.11 地震時において東北地方の中でも特に被害の大きか った例として南三陸町における建築物の被害事例について確認し た。南三陸町における建築物の被害事例を第2表に示す。南三陸 町の被害事例のように浸水深が十数メートルを超えるような大規 模の津波が襲来した場合,「東北地方太平洋沖地震 宮城県南三陸 町被災状況速報」によると,鉄筋コンクリート造の建築物につい ては柱,梁の損壊が確認された。

「東日本大震災における鉄骨造建物の津波被害について」による と,鉄骨造の建築物については波力により外装板のほとんどが脱落 流失していることが確認された。

第2表 3.11 地震時の南三陸町における建築物の被害事例

参考資料※2 「東北地方太平洋沖地震 宮城県南三陸町被災状況速報」による。 参考資料※3 「東日本大震災における鉄骨造建物の津波被害について」による。

(4) 3.11 地震時の被害状況を踏まえた発電所敷地内及び発電所敷地 外における施設・設備の被害想定

3.11 地震時の被害状況を踏まえ,地震・津波による発電所敷地 内及び発電所敷地外の施設・設備の被害想定を実施した。発電所 敷地内の建屋等については、3.11 地震時において地震・津波によ る被害が特に大きかった南三陸町の被害事例のうち東海第二発電 所の建屋等と構造及び規模が類似する建築物の被害事例を参考と して被害想定を実施した。建屋等に作用する波圧は浸水深に依存 して大きくなることから、高さを有する建築物は被害が大きくな る傾向にあると考えられる。このことから、東海第二発電所の建 屋等の被害想定の実施にあたり、漂流物調査により抽出された建 面東側に存在し、かつ最も高さのある鉄筋コンクリート造及び鉄 骨造の建屋等として第3表に示す建築物を代表とした。

建築物名称	ロータリースクリーン室	メンテナンスセンター
外観		
建屋等の諸元	構造:鉄筋コンクリート造 規模:縦21m×横13m×高さ11m	構造:鉄骨造 規模:縦34m×横19m×高さ11m

第3表 東海第二発電所の建屋等の代表例

建屋等の津波による被害に影響する波圧は浸水深に依存して大 きくなるため,高さの近い建築物の津波による被害は類似性があ るものと考えられる。第3表に示す東海第二発電所の建屋等を対 象として,第2表に示す南三陸町の建築物の被害状況を参考に被 害想定を実施した。

鉄筋コンクリート造の建屋等については,南三陸町における建 築物の被害状況を考慮すると,第2表の被害事例のように地震又 は波力により部分的に損壊するおそれがあるが,建築物が本来の 形状を維持したまま滑動若しくは転倒し漂流する被害には至って いないことから,東海第二発電所の建屋等が本来の形状を維持し たまま滑動若しくは転倒し漂流することはないと考えられる。ま た,万が一滑動若しくは転倒が起こった場合においても建屋等は 重量物であるため漂流しないと考えられる。地震又は津波の波力 により部分的な損壊が起こる可能性があり,損壊により生じたが れき等については漂流する可能性がある。

鉄骨造の建屋等については,南三陸町における建築物の被害状 況を考慮すると,第2表の被害事例のように波力により外装板が 破損するおそれがあるが,建築物が本来の形状を維持したまま滑 動若しくは転倒し漂流する被害には至っていないことから,東海 第二発電所の建屋等が本来の形状を維持したまま滑動若しくは転 倒し漂流することはないと考えられる。また,万が一滑動 若しく は転倒 が起こった場合においても建屋等は重量物であるため漂流 しないと考えられる。地震又は津波の波力により部分的な損壊が 起こる可能性があり,損壊により生じた外装板等については漂流 する可能性がある。

木造の家屋等については滑動が起こることは考え難く, 万が一 滑動が起こった場合においても滑動した家屋等は津波の波力によ り本来の形状を維持せず損壊すると考えられる。損壊により生じ た木片, その他構成部材等については漂流する可能性がある。

また,自動販売機などの比較的軽量な物品については津波によ り漂流する可能性がある。

5 - 6

参考資料

- ※1 ISSN 1346-7301 国総研研究報告 第 52 号 平成 25 年 1 月国 土技術政策総合研究所研究報告 2011 年東日本大震災に対す る国土技術政策総合研究所の取り組み - 緊急対応及び復 旧・復興への技術支援に関する活動記録-, 188-190 頁
- ※2 東北地方太平洋沖地震 宮城県南三陸町被災状況速報,(株)
 エイト日本技術開発, 20110405, 5-6 頁
- ※3 広島工業大学紀要研究編第 46 巻(2012) 221-230 報告 東日本大震災における鉄骨造建物の津波被害について 玉井宏章・小川 勝彦 ON DAMAGED STEEL BUILDINGS DUE TO
 TAUNAMI AFTER GREAT TOUHOKU EARTHQUAKE Hiroyuki TAMAI and Katsuhiko OGAWA, 226-227 頁